



長久手市文化の家  
特定非営利活動法人アート&ソサイエティ研究センター  
2022/3/31

# 長久手市文化の家アーカイブズ 2021年度報告書

## 目次

長久手市文化の家アーカイブズ 2021年度報告書	1
目次	2
長久手市文化の家アーカイブズについて	3
1   今年度の活動報告	4
1-1   アーカイブデーの実施	4
1-2   アーカイブズコーナーの検討	5
1-3   データベースに関わるリサーチ	6
1-4   資料デジタル化の検討	7
1-5   フォンド体系の構築	7
2   日本アートマネジメント学会での発表報告	9
3   文化の家開館25周年記念誌の進捗	13
3-X   長久手市文化の家 25周年記念誌	13
3-X   編集委員会の実施	13
5   まとめ	15
5-1   文化の家からの総括	15
5-2   アート&ソサイエティ研究センターからの総括	15

## 長久手市文化の家アーカイブズについて

長久手市文化の家

長久手市文化の家は2018年に開館20周年を迎え、文化マスタープランの3回目の改訂を行った。「文化芸術マスタープラン」として新たに生まれ変わったマスタープランのなかに、重点施策の一つとして挙げられている「情報事業」があり、そのうちの一つとして「アーカイブズ作成」が位置付けられている。文化の家では体系的なアーカイブズ構築を目指し、アート・アーカイブズの専門団体であるアート&ソサイエティ研究センターと協力して、2019年度から本格的なアーカイブズの構築を開始した。

世界的なアーティストによる歴史に残る名演から、地元のアーティストによるオリジナリティの高い公演まで、文化の家が行ってきた事業の数々は長久手市の文化芸術の歴史でもある。文化の家アーカイブズは、公共事業として行ってきた文化の家の記録に、誰もがアクセスできるように体系的に整理・公開していくものである。そして、公開された記録が市民をはじめとする一般の利用に供されることで、文化芸術の新しいアイデアや事業の展開を促し、次世代の創造的な活動につなげていくことを目的としている。

# 1 | 今年度の活動報告

## 1-1 | アーカイブデーの実施

- 2021年度より、月に一回の頻度でアーカイブデーを設定することとした。普段の業務の合間に片手間で行う形にならないよう、休館日をアーカイブデーとし、アーカイブズの構築に専念できるよう心がけた。

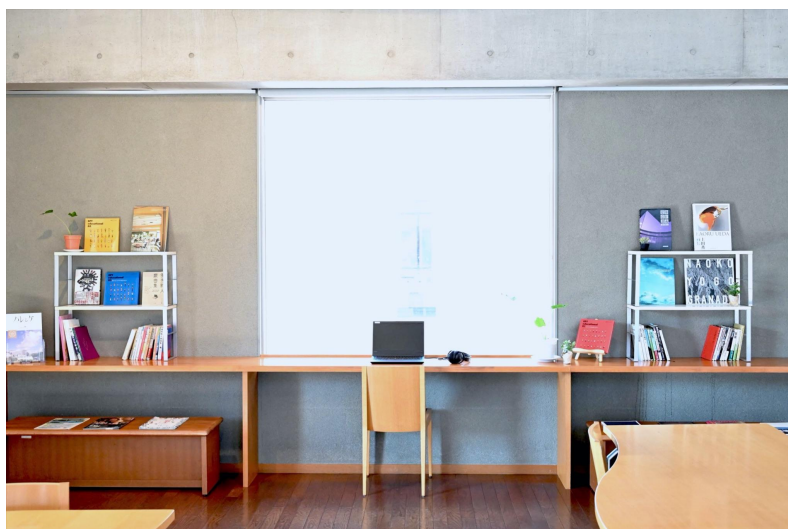
実施日	作業内容
4月14日(水)	地下1階 チャンバーの整理
4月26日(月)	地下2階 作品等の整理
5月10日(月)	備品庫8の整理 公演チラシの整理 写真(現像・ネガ)の枚数確認 共有フォルダの整理
6月7日(月)	備品庫8の整理 新型コロナウイルス対応の記録化 文書箱(公演チラシ)の整理 各年度の公演チラシ・プログラムの一覧化 映像目録作成 共有フォルダの整理
7月5日(月)	公演マスター(テンプレート)の修正 新型コロナウイルス対応の記録化 館長室の整理 各年度の公演チラシ・プログラムの一覧化 共有フォルダの整理
8月30日(月)	公演マスター(テンプレート)の修正 新型コロナウイルス対応の記録化 共有フォルダの整理
9月6日(月)	過去の文書箱の整理 共有フォルダの整理
10月18日(月)	キャビネットの整理 写真データの整理 共有フォルダの整理
11月8日(月)	アーカイブ研究 新型コロナウイルス対応の記録化 公演チラシのデータ整理

	キャビネットの整理 共有フォルダの整理
12月13日(月)	アーカイブコーナーの検討 公演チラシのデータ整理 写真データの整理 共有フォルダの整理
1月17日(月)	公演データベースのデータ整理 過去の文書箱の整理 公演チラシのデータ整理 写真データの整理 共有フォルダの整理
2月21日(月)	公演チラシのデータ整理 写真データの整理 共有フォルダの整理
3月22日(火)	生涯学習課との合併に備えた事務室整理

## 1-2 | アーカイブズコーナーの検討

- 文化の家の2階情報ラウンジに、文化の家のアーカイブズ資料を設置する「アーカイブズコーナー」を構想している。2022年度の開設を目指し、主に過去の公演チラシ一覧や公演映像を見ることができるようにする予定である。また、芸術関係の書籍などを配置し、アトライブラリーのような要素ももたせることを検討している。

アーカイブズコーナーのイメージ図



## 1-3 | データベースに関わるリサーチ

### 「Japan Digital Theatre Archives (JDTA)」

- 2021年3月に公開された舞台芸術の公演映像や関連情報を収集しオンラインで閲覧できるデジタルアーカイブ「Japan Digital Theatre Archives (ジャパン デジタルシアター アーカイブス 2020)」を構築するデータベースのイメージとして参照した。
- オープンソースのCMSアプリケーション「OmakaS」を活用し、早稲田大学演劇博物館のなか  
に専任の担当者を置き、独自のカスタマイズをして構築されている。
- 目録の項目は国際標準などを参照し、「公演」「上演作品」「上演」「寄与者」「関係資料」「由来  
する上演作品」の区分で項目が設定された。

参照: デジタルアーカイブ学会誌2021年5巻 s1 号 p. s114-s117

「舞台芸術分野における公演情報のアーカイブの意義と課題: 「Japan Digital Theatre Archives」を題材にして」

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsda/5/s1/5\\_s114/\\_article/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsda/5/s1/5_s114/_article/-char/ja)

### データベース専門家へのヒアリング

- 公的機関や学校法人でのデジタルアーカイブ構築の経験がある専門家にヒアリングを実施し、  
構築や維持管理においてどのような課題があるのかヒアリングした。

[サーバーについて]

- 長久手市ウェブサイト内、独自ウェブサイト、いずれの場合であってもデータベースは別のサー  
バに設置した方が良い。
- サブドメインを作って、メインのウェブサイトと関連を作ることができる。
- レンタルサーバーは年間数百円～5,000円程度と契約料は安くなっている。

[構築システムについて]

- JDTAのようにOmetaSなどのオープンソースCMSのシステムを使用すると作りやすいが、標準  
のシステムでは思い通りのデータベースが作りづらい。
- オープンソースCMSを求めるデータベースの項目に合わせてカスタマイズするほどに高度な  
システムになり、専門家に常に相談できる体制が必要。
- 数年後経った時に飽きたり問題が発生してシステムを変えたい時に、設立時の専門家でないと  
更新ができないことが考えられる。
- 項目に合わせてゼロからシステムを開発する方がコストが安い場合もある。
- カスタマイズしすぎると更新の時に負担になるので、長期的な視点で考えるとできる限りシンプ  
ルに作っておいた方が良い。

[システム構築の発注について]

- 理想的には、組織内に専門家を置き内製でデータベースを作った方が良い。
- 外注するときは「システム構築」「デザイン」「運営更新」「保守」のそれぞれのプロセスで専門家  
に依頼する。システム構築と保守は特に専門性が高いが、運営更新するのは内製できる(学生  
やボランティアの支援など?)。
- デジタル技術の進歩は早いので5年ほどの周期で全体を見直すように見越しておく。長期的な  
視点で、どれくらいの期間でデータベースを見せたいのか、ということを最初に考える。

[そのほかの確認すべき点]

- 重要なのは「データ」そのものなので、マスターとしてエクセルなどで管理していく作業はどちらにしても必要になる。
- 「ジャパン・サーチ」との連携も視野に入れておくと、日本全国から情報にアクセスしやすくなる。
- データベース構築で助成金や科研費が出るケースが増えているのでリサーチして申請できる場所を探す。

### 動画の権利処理について

- 動画をネットで公開する場合、権利保持者全てに合意を得る必要があり、ハードルが高い。(作家、脚本家、出演者、撮影者、使用楽曲の作曲家など)
- 閲覧の需要が高い重要な公演の映像のみを選別してコストをかけて権利処理をして、全ての映像を権利処理してウェブ公開することは困難だと考えられる。
- 現地での非営利の上映であれば比較的自由に公開できるので、データベース上で映像データの有無を見せて、文化の家に来館して見てもらうフローを作る。
- E-PADで公開されている「権利処理マニュアル」が参考になる。  
<https://epad.terrada.co.jp/index.php/2021/03/21461/>
- イベントの撮影記録など、参加者の写り込みがある場合、デジタルアーカイブ学会が公開する「肖像権ガイドライン」が参考になる。  
<http://digitalarchivejapan.org/bukai/legal/shozoken-guideline/>

## 1-4 | 資料デジタル化の検討

### ネガフィルムの整理・管理

- 公演記録などのネガフィルムは、画像が反転してフィルムに焼き付けられるためフィルムを参照して内容を確認するのが難しい。
- 量が多い場合は、専門業社に外注した方が作業効率が良く高画質でデジタルデータを作成することができる。
- マイクロテック社の「デジタルコンタクトシート」は、中身が確認できないフィルムを閲覧しやすい形でデジタルデータにすることができる。  
(参照:[https://microteknet.com/prdct\\_microfilm.php#digital\\_contact\\_sheet](https://microteknet.com/prdct_microfilm.php#digital_contact_sheet))
- ただし、発注時の最小ロットとして最低一式料金50,000円(税別)が設けられており、数量が少ない場合は外注することに適さない。
- 具体的な数量やデジタル化対象が明確にして、実際の資料原本でサンプルデータを作成することで、単価精算での見積もりを依頼できる。

## 1-5 | フォンド体系の構築

アーカイブズ資料の整理・管理していくために、多くの文書館や美術館でも採用されているアーカイブズ記述の国際標準「ISAD(G)(General International Standard Archival Description: 記録史料記述の一般原則)」に基づき階層構造による資料群の体系化が求められる。アート&ソサイエティ研究センターより過去に取り組んだ事例を参考として示し、方針を検討した。

### <フォンド体系図案>

まず、業務分掌によって作成される資料から文化の家より体系図案をまとめていただいた。その体系図は下記に図示した。

ファンド	サブ・ファンド	シリーズ	サブ・シリーズ
長久手市文化の家	事業係	広報資料	チラシ
			プログラム
			ポスター
			クリッピング
			情報誌
		写真	公演
			制作風景
			講座
			アーティスト写真
		映像	公演
			制作風景
		作品	小道具
	大道具		
	美術作品		
	文書資料	起案文書	
		打ち合わせ記録	
	管理係	貸館資料	公演資料
			打ち合わせ記録
			利用者記録
			利用統計
		建設資料	図面
			契約書
			プロポーザル資料
文書資料		起案文書	
		調査資料	
		契約書	
		管理委託資料	
	年報		

### 体系図案の検討事項

- それぞれのシリーズ、サブ・シリーズに該当する資料を実際に当てはめて検証し、必要な区分のみに集約していく。

事業係、管理係のそれぞれに付与されたシリーズ「文書資料」は、他のシリーズに比較して対象が明確でないので、「運営」など別の区分で検討する。



## 2 | 日本アートマネジメント学会での発表報告

2021年12月19日(日)に宝塚で開催された、日本アートマネジメント学会の第23回全国大会において、長久手市文化の家アーカイブズに関する実践報告を行った。以下に、大会の予稿を修正したものを掲載する。

### 地域の劇場におけるアーカイブズの構築

#### ——長久手市文化の家を事例として——

山本宗由 (Yamamoto Muneyoshi) ・ 生田創 (Ikuta So)  
長久手市文化の家  
bunka@nagakute.aichi.jp

#### 1. 目的

本発表は、市立の劇場である長久手市文化の家を事例に、地域の劇場でのアーカイブズの構築における課題について検討するものである。アーカイブズとは「個人または組織がその活動の中で作成または収受し蓄積した記録のうち、組織運営上、研究上、その他さまざまな利用価値のゆえに永続的に保存されるもの」と定義されている<sup>[1]</sup>。アーカイブズの対象となる資料には様々な種類のものがあるが、なかでもその場限りのパフォーマンスである実演芸術は、美術作品などと違い現物をそのままの形で残すことはできない特殊性を持つ。

劇場・音楽堂等(以下、劇場)においては日常的に数多くの公演が行われているが、劇場で生まれる実演芸術の記録について、何を残し後世に伝えていくべきなのかは、事例も少なく十分に議論されているとは言い難い。特に地方においては、個々の劇場が意識的に残していかなければ、地域の文化芸術の歴史を後世に伝えていくことが叶わない。そのような問題意識から、長久手市文化の家では2019年度より、地域の劇場としてはほとんど前例のない体系的なアーカイブズ構築に取り組み始めた。

#### 2. 劇場とアーカイブズに関する動向

劇場で上演される作品は多岐にわたり、音楽、演劇、ダンスなど分野横断的に様々な公演が日々上演されている。劇場で生まれる記録の中心は、公演の写真や映像が中心に想起される場所であるが、劇場が行うべきアーカイブズ構築の対象は非常に広範囲にわたる。早稲田大学演劇博物館館長の岡室は、「演劇のアーカイブはドーナツ」という言葉を使い、上演作品そのものを残すことができないことをドーナツの穴に例えている<sup>[2]</sup>。そして、「その周辺の資料を緻密に集められるかが勝負になる」とし、作品に関係した資料を十分に集めることが演劇のアーカイブズを構築することになるとしている。これは演劇以外の実演芸術分野の作品についても同様のことがいえるだろう。

生み出される周辺の資料について、志村による舞台芸術アーカイブズの研究では、表1のような多種多様な資料を一例として示している<sup>[3]</sup>。上演作品の分野によっても生み出される資料は変わってくるため、何を残すべきかは個々の劇場が主体的に考えていくことも求められるだろう。

表1 舞台芸術における価値連鎖のプロセスにおけるアーカイブの例  
(志村聖子(2021)より引用)

舞台芸術におけるプロセス	生み出されるアーカイブの例
創造 (creation)	・作曲家の草稿、手紙類 ・楽譜
企画制作 (production)	・プロデューサーへの依頼書 ・公演契約書
伝達供給 (distribution)	・フライヤー、ポスター ・新聞記事 (事前告知)
公演 (performance)	・楽器、衣裳、道具類 (及びそれらに関する情報) ・プログラム (冊子) ・公演パンフレット
アウトプット	・録音 (レコード、CD) ・録画 ・写真
受容・消費 (reception)	・新聞、雑誌記事 (批評等)
社会的文脈化 (contextualization)	・新聞、雑誌記事 (批評等)
その他	・当事者のオーラルヒストリー

実演芸術のアーカイブズに着手する必要性について、文化芸術基本法の第7条に基づき策定された「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)<sup>[4]</sup>のなかでは次のように述べられている。

メディア芸術、美術、実演芸術等の作品のアーカイブは、新たな文化や価値を想像していくための社会的基盤となるものであり、将来にわたって保存する観点から、文化遺産として保存・継承を図ることが重要である。また、作品を単純にアーカイブとして保存するだけでなく、人材育成、情報の共有化、教育・研究分野など、幅広い分野での応用・活用に向けた取組を目指す  
(「戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」より抜粋)

特に実演芸術のアーカイブズを整備していく主体は劇場であることが想定でき、劇場がアーカイブズを意識する必要に迫られている。そのようななかで、令和2年度における実演芸術関係のアーカイブズの大きな動きとして、文化庁令和2年度戦略的芸術文化創造推進事業「文化芸術収益力強化事業」として採択された「緊急舞台芸術アーカイブ+デジタルシアター化支援事業」(略称EPAD<sup>[5]</sup>)が存在感をみせた。この事業の一環で作成された早稲田大学演劇博物館の「Japan Digital Theatre Archives」<sup>[6]</sup>は、演劇・舞踊・伝統芸能分野における公演記録映像や公演関連情報を集約したデータベースとなっている。実演芸術のアーカイブズが体系的に整理され、公開された好例となっており、今後の方向性の一つを示している。しかし、上記は特定の分野における博物

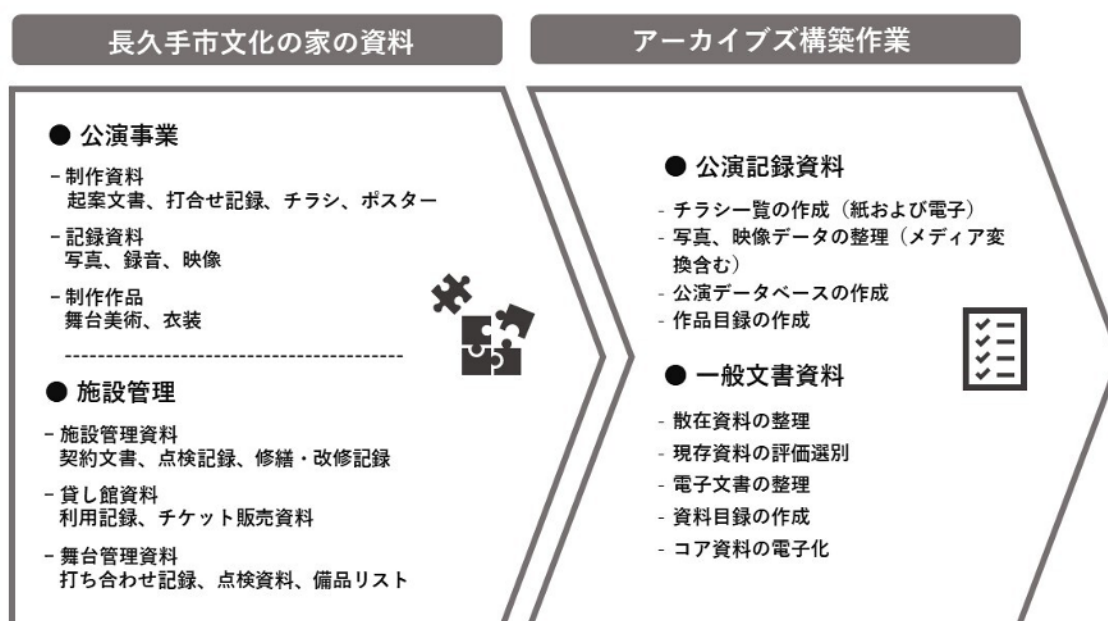
館の取り組みであり、十分な体制の整っていない首都圏以外の地方においては、地域の劇場が中心となってそれぞれに合わせた形でアーカイブズを構築していかなければならないであろう。

### 3. 長久手市文化の家アーカイブズ

1998年に開館した公立劇場である長久手市文化の家は、音楽、演劇、舞踊、美術など、多岐にわたる自主事業を20年以上にわたり行ってきた。各公演を経て蓄積されてきた主な資料の種類は、図1の左側に示したとおりである。資料の整理や保存の方法にはガイドラインが設けられておらず、これまで担当者の裁量に委ねられていたため保存状態に偏りがあり、中には失われた資料もある。資料が整理されないまま失われていく状況に危機感を持ち、文化の家では2019年度より「長久手市文化の家アーカイブズ」を立ち上げた。本アーカイブズの構築においては、アートアーカイブズの分野で多くの実績を上げていたNPO法人アート&ソサイエティ研究センター（P+ARCHIVE事業部）<sup>[7]</sup>とアドバイザー契約を結び、国内の劇場ではあまりみられないような本格的なアーカイブズ構築の体制を整えた。

2019年度にまず未整理の資料の現状を把握し、アーカイブズ構築のための前段階の準備を行った。2020年度からは実際にアーカイブズを構築する作業を行なっている（図1右側）。本発表では実際の作業に焦点を当てて実例を紹介するとともに、劇場がアーカイブズを構築する意味について考察する。

図1 文化の家の資料とアーカイブズ構築作業



### 4. アーカイブズ構築作業を通じた考察

多くの劇場に共通する課題と思われるのが、公演資料を始めとした資料の未整理問題であろう。残す作業は劇場職員にとっての優先事項ではないため、蓄積された膨大な資料が未整理のまま散在していることが多い。これは多くの劇場が抱える共通の課題と思われるが、劇場の保有資料が整理されずに埋れていくことは、その地域の文化芸術の歴史の一端が失われることにもつながる。文化の家では継続的にアーカイブズ構築に取り組む時間を捻出するために、休館日を利用したアーカイブデーを設定し、通常業務と切り分けて職員が集中できる環境づくりを行っている。

実際にアーカイブズを構築することで生まれた効果としては、写真や映像、音源などの過去の記録を整理して体系的にまとめたことにより、文化の家という劇場の全体像が把握できるようになったことが挙げられる。さらに、今後は公演データベースを公開して検索できるようにしていくことで、各々が知りたいと思った過去の公演の情報にアクセスすることも可能にする予定である。そして、実際にどんな公演だったか知りたいと思った時に、映像や音源にアクセスすることも実現できるように考えている。そうすることで、劇場利用者のニーズを満たすとともに、その劇場がどのような公演を行ってきたかを知る手段にもなる。アーカイブズの構築が劇場のアイデンティティの確立にもつながるのである。

また、長久手市文化の家アーカイブズで強く意識していることは、打ち合わせの記録や制作段階でのアイデアなど、公演のプロセスも残していくことである。そうすることで、これから運営を行っていく若い世代や、劇場に関わるアーティストが過去の公演の制作プロセスを知ることができるようになる。プロセスを残していくことで、制作への理念を受け継いで継続的な劇場運営ができるようになるとともに、新たな公演制作のきっかけにもつなげていくことができるようになるだろう。長久手市文化の家は直営のため、職員が3～4年で異動するという問題も抱えている。公演を担当した職員も次々と異動してしまうことから、過去の公演について記憶を受け継いでいくことが難しくなっている。アーカイブズを整備することは、このような引き継ぎの問題においても一つの解決の道筋を示している。

アーカイブズの構築とは単なる整理作業ではなく、劇場が紡いできた歴史を未来へ伝えていく作業でもある。将来的にはアーカイブズ資料を公開していき、劇場や地域住民、アーティストなどの多様な利用者に広く活用されることによって、新しい文化創造の可能性を広げたい。本発表を通して、劇場がアーカイブズ構築に取り組むことの意義を考えるきっかけになることを期待する。

## 注・参考文献

- 
- [1] 小川千代子, 高橋実, 大西愛編『アーカイブ事典』大阪大学出版会, 2003.
  - [2] CINRA.NET「岡室奈美子に聞く、危機的状況の舞台芸術を再起動するための道標」  
[https://www.cinra.net/article/interview-202103-okamurominako\\_myhrt](https://www.cinra.net/article/interview-202103-okamurominako_myhrt) (参照:2021/11/5)
  - [3] 志村聖子「舞台芸術におけるアーカイブをめぐる論点と展望——海外の文化政策および舞台芸術アーカイブの多様性に着目して——」『相愛大学研究論集』第37号, 2021, p. 17-30
  - [4] 「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる—(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定), [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/hoshin/pdf/r1389480\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/pdf/r1389480_01.pdf) (参照:2021/11/5)
  - [5] EPAD 事業, <https://epad.terrada.co.jp/> (参照:2021/11/5)
  - [6] JAPAN DIGITAL THEATRE ARCHIVES, <https://www.enpaku-jdta.jp/> (参照:2021/11/5)
  - [7] P+ARCHIVE, <https://www.art-society.com/parchive/> (参照:2021/11/5)

## 3 | 文化の家開館25周年記念誌の進捗

### 3-X | 長久手市文化の家 25周年記念誌

1998年(平成10年)7月に開館した長久手市文化の家は、2023年(令和5年)に開館25周年を迎える。文化芸術マスタープランを基に行ってきた自主事業や貸し館事業には、多くの市民やアーティストが関わっており、これらの文化芸術活動は長久手市の文化遺産ともいえる貴重な痕跡である。すでに始まっている文化の家アーカイブズと連動して、文化の家に保管されている多くの資料を記録誌としてまとめ、広く市民へ発信することで文化の家の理念や価値のアピールへとつなげる。記念誌の作成を通じて、「文化のまち」としてのアイデンティティの醸成へつなげるとともに、文化の家スタッフへの理念継承や参画意識の向上も目的としている。

### 3-X | 編集委員会の実施

#### 第1回

- 実施日:2021年7月2日(金)
- 検討事項
  - 25周年記念誌の意義
  - スケジュールの確認
  - 編集委員会の立ち位置の確認
  - 記念誌の構成の検討
  - 予算の確認

#### 第2回

- 実施日:2021年11月12日(金)
- 検討事項
  - クラウドファンディングの検討
  - 構成案の提示および検討
  - 記念映像について報告

#### 第3回

- 実施日:2022年2月25日(金)
- 検討事項
  - 構成について再検討
  - 2022年度のスケジュール確認
  - 版型とフォーマットの検討
  - 年表について検討
  - ログデータの作成
  - 記念誌に盛り込めないデータの扱いについて検討
  - 執筆体制の検討

#### 4 | 今後の実施スケジュール

No	項目	内容	時期	実施状況
1	<b>2019年度   現状調査の実施</b>			
1-1	現状調査	長久手市文化の家での保管状況を調査し、保管方針について確認。 ※新型コロナウイルスの影響により2021年度まで延長	2020年2月～	完了
2	<b>2020年度   データベース構築作業(コロナの影響により現地での資料調査は延期)</b>			
2-1	データベース項目検討	公演データベースの項目を検討し、実際に入力作業に着手する。	2020年5～6月	完了
2-2	データベース入力	公演データベースの入力を進める。	2020年6月～ ※以降、継続	実施中
3	<b>2021年度   資料原本の整理</b>			
3-1	資料収集基準の設定	対象資料の優先順位の決定し、選別基準の設定を打ち合わせ、まとめる。	2021年度前期	完了
3-2	資料の整理	現状調査に基づき、種別ごとに資料の保管場所を定める。	2020年度～ ※以降、継続	実施中
4	<b>2022年度   資料目録の作成</b>			
4-1	資料目録の作成	アーカイブズ記述の国際標準(ISAD(G))に基づく資料目録を作成し、原本資料の情報を入力。	2021年度～ ※以降、継続	-
4-2	資料の収納	資料の媒体、サイズごとに収納する容器や手段を決定しラベル作成。保管庫内に整理する。	2021年度後期～	-
4-3	デジタル化	一部資料は外部業者に外注してデジタル化。デジタルデータの保管方法を定める。	2022年度	-
4-4	データベース構築	エクセルで作成したデータベースから、ウェブ上でも閲覧できるシステムを構築する。	2022年度	-
4-5	資料公開への準備	アーカイブスペースの設置準備、レイアウトや什器などを設計。	2022年度	-

## 5 | まとめ

### 5-1 | 文化の家からの総括

2021年度は定期的なアーカイブデーを設定したことにより、職員全体で実際のアーカイブズ構築作業に取り組むことを定着させることができた。アーカイブズ構築は文化の家全体に関わるため、事業係と管理係の枠を超えた文化の家全体の連携にもつながっている。

文化の家アーカイブズでは長期的な資料の利活用を視野に入れているため、一時的な清掃活動とは異なり、継続的にアーカイブズの構築に取り組むことができている。今後、新しく来た職員もアーカイブズ構築に関わることによって、これまで蓄積されてきた文化の家の記録に触れるきっかけともなるだろう。文化の家が存続する限り、新しい記録は生み出されていくため、これからもアーカイブズへの取り組みを続けていきたい。

### 5-2 | アート&ソサイエティ研究センターからの総括

2020年度から検証してきた公演データベース項目に基づき、入力作業を文化の家によって進められた。最終的に公開するデータベース構築に向けて専門家へのヒアリングを実施したが、公開した後の維持管理も含めた想定が必要であり、どのようなデータベースを目指すかは引き続き検討が必要である。費用や公開後に想定する利用イメージに基づき、最適なデータベースのシステムを選択し、持続可能な方針を次年度もリサーチしていく。

今年度は、当初予定していた現地調査が実施できなかったため、資料目録の作成は次年度に引き続いて検討していく必要がある。提示いただいたフォンド体系案に基づき、さらに資料全体の構造と業務フローを分析していき、資料の評価選別の基準を明確にしていくことに取り組んでいきたい。



## 長久手市文化の家アーカイブズ 2021年度報告書

期間:2021(令和2)年4月～2022(令和3)年3月

場所:長久手市文化の家

アート&ソサイエティ研究センター事務所(東京都千代田区)

担当員: 長久手市文化の家

生田創、山本宗由、黒野雅直、野田悠子

調査員: 特定非営利活動法人アート&ソサイエティ研究センター

P+ARCHIVE事業部 工藤安代、井出竜郎